施策10

障がい者福祉の充実

（全 16 事務事業）

施策10.障がい者福祉の充実

● 施策評価表

● 事務事業評価表

		掲載開始ページ
1. 重度障がい者医療費助成事業	（住民課）	10-1
2. 障害者就労支援事業	（福祉課）	10-3
3. 障害者相談事業	（福祉課）	10-5
4. 自立支援協議会運営事業	（福祉課）	10-7
5. 心身障害者扶養共済助成事業	（福祉課）	10-9
6. 在日外国人障害者福祉給付金事業	（福祉課）	10-11
7. 障害者地域活動支援センター事業	（福祉課）	10-13
8. 障害者日常生活用具給付事業	（福祉課）	10-15
9. 障害者在宅改造費助成事業	（福祉課）	10-17
10. 障害者緊急通報システム事業	（福祉課）	10-19
11. 意思疎通支援事業	（福祉課）	10-21
12. 障害者移動支援事業	（福祉課）	10-23
13. 障害者タクシー料金補助事業	（福祉課）	10-25
14. 障害者日中ショートステイ事業	（福祉課）	10-27
15. 障害者訪問入浴サービス事業	（福祉課）	10-29
16. 障害者成年後見人制度利用支援事業	（福祉課）	10-31

施策評価表（事業実施年度：令和03年度）			前期基本計画期間 ≪令和3年度～7年度≫	
体系 総合計画	基本目標	3. 健やかでやさしく支え合うまち	施策統括課	福祉課
	施策	10. 障がい者福祉の充実	関 係 課	健康課、住民課

1. 施策の成果指標の達成度

成果指標（関連する町の取り組むべきこと）	単位	基準値 / 目標の方向性	R3目標値 / R3実績値	実績値の年次推移	判定
障がいのある人にとって暮らしやすいと感じる障がい者の割合 施策全体	%	37.8 ↗	38.6 アンケート未実施	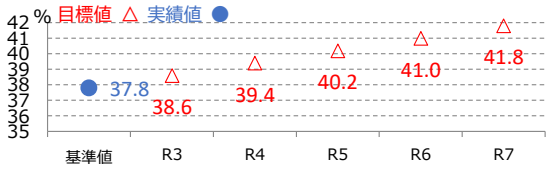	―
障がい福祉サービス利用者のうち、在宅生活者の割合 施策全体	%	80.6 ↗	80.9 83.1	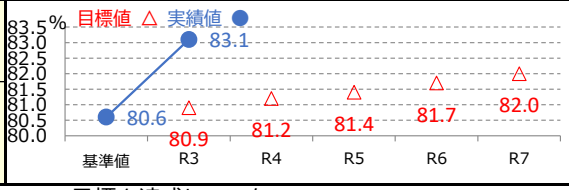	a

達成度：a …目標を達成している、b…目標をわずかに達成していない、c…目標を達成していない

2. 町が取り組むべきことの実施状況と方向性

10－1 障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する	所管課
町民意識調査からみた重要度/満足度　順位(53項目中) 障がい者の自立支援 31 位 ／ 38 位	福祉課

町が取り組むべきこと①	障がいのある人が一人ひとりの状況に応じた包括的支援や適切なサービスを受けられるよう、相談体制を充実させます。
主な取り組み状況	・相談支援専門員を有する相談支援事業所に委託し、相談業務を実施した。 ・障がい者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報提供や支援を行った。
課題	・相談内容が多様化、複雑化している。
R5年度取り組み方針	・引き続き、障がい者・児やその家族へ、相談支援専門員を有する相談支援事業所や相談窓口の紹介・案内等を行い、他機関等と連携して、情報提供や相談を継続して行う。
町が取り組むべきこと②	障がいのある人が地域の一員として、安心して自分らしく暮らしていけるよう、包括的支援の構築に向け、地域の関係機関と連携し、障がい者支援における地域課題や困難事例への対応方法などを協議します。
主な取り組み状況	・志免町を含めた糟屋中南部6町で委託している自立支援協議会で、地域生活支援拠点の体制づくりの一環である障がい者の緊急時対応受入れ事業について重点的に協議を行った。
課題	・地域生活支援拠点整備のうち、緊急時対応の受入の場の確保の検討を行ってきたが、事業所との契約まで至っていない。
R5年度取り組み方針	・部会等を設置し、専門ごとに地域の状況と課題について協議や情報交換を行う。
町が取り組むべきこと③	就労支援関係機関との連携を強化し、就労対策を充実させるとともに、地域の活動や行事での町民との交流を図り、障がいのある人の社会参加を促進します。
主な取り組み状況	・計画相談支援にもとづき、就労移行支援などの受給者証を発行した。 ・各機関が実施している障がい者の就労に関する情報や相談窓口について、広報紙やホームページで啓発を行った。 ・地域活動支援センター事業を委託し、障がい者の日中の活動の場を提供した。
課題	・就労対策には専門的な知識や広域的な取組が必要とされるため、町だけで対策を充実させることが難しい。
R5年度取り組み方針	・糟屋中南部6町で構成している自立支援協議会の就労支援部会において、支援対策について協議し取り組む。
町が取り組むべきこと④	講演会やイベントの開催にあたり、障がいのある人もない人も安心して参加できるよう、企業や事業所へ啓発します。
主な取り組み状況	・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、町主催の講演会やイベントでは、啓発の機会がなかった。 ・障がい者を含む福祉に関するマークについて、ホームページやチラシ配布などの啓発を行い、ヘルプカードの配布を行った。
課題	・企業や事業所が講演会やイベントを開催する際に、手話通訳等の配置や車いすに対応するなど、障がい者に配慮しているところは多くない。
R5年度取り組み方針	・町主催の講演会等に合理的配慮を行うことで、企業や事業所への啓発につなげる。 ・志免町福祉総合計画に基づき、障がいへの理解を促すため、継続して広報や啓発を行う。

町が取り組むべきことの達成状況

- ☑ 町が取り組むべきことを実施し、ほぼ目標どおりの成果をあげている
- ☐ 町が取り組むべきことを実施したが、成果があがっていない
- ☐ 町が取り組むべきことを実施できず、成果があがっていない

構成する事務事業(評価対象事業のみ)										
番号	事務事業名 事務事業の概要 担当課	会計区分	経費区分	事務事業評価(転記) 事業費(千円) R2 決算	R3 決算	R4 予算	今後の方向性	施策評価 優先度	施策評価での方向性
1	**重度障がい者医療費助成事業** 重度障がい者が医療機関を受診する際の自己負担額を補助する。 住民課	一般会計	特定財源 一般財源 **合計** (内 会計年度任用職員人件費) 関与 正職員数(人)	67,015 50,609 **117,624** 0.43	56,596 50,950 **107,546** 0.36	64,847 56,975 **121,822** 0.52	D 成果・費用とも維持	―	D 成果・費用とも維持
2	**障害者就労支援事業** 福祉的就労を行っている事業所等への優先調達の取組や障がい者の運転免許取得や自動車改造費用の一部に助成を行う。 福祉課	一般会計	特定財源 一般財源 **合計** (内 会計年度任用職員人件費) 関与 正職員数(人)	0 0 **0** 0.15	0 100 **100** 0.07	0 200 **200** 0.08	B 成果拡充・費用維持	○	B 成果拡充・費用維持
3	**障害者相談事業** 障がい者がニーズに応じた各種保健、福祉サービスを総合的に受けられるように関係機関等との連絡調整と相談助言を行う。 福祉課	一般会計	特定財源 一般財源 **合計** (内 会計年度任用職員人件費) 関与 正職員数(人)	0 19,737 **19,737** 0.11	0 22,110 **22,110** 0.16	0 23,379 **23,379** 0.16	D 成果・費用とも維持	◎	D 成果・費用とも維持
4	**自立支援協議会運営事業** 糟屋中南部6町で共同して自立支援協議会を設置し、地域の障がい者への支援体制に関する課題を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。 福祉課	一般会計	特定財源 一般財源 **合計** (内 会計年度任用職員人件費) 関与 正職員数(人)	0 1,466 **1,466** 0.12	0 977 **977** 0.13	0 931 **931** 0.12	D 成果・費用とも維持	―	D 成果・費用とも維持
5	**心身障害者扶養共済助成事業** 心身障害者扶養共済の掛金納付が困難な方に対し、掛金の一部又は全部を補助する。 福祉課	一般会計	特定財源 一般財源 **合計** (内 会計年度任用職員人件費) 関与 正職員数(人)	0 0 **0** 0.09	0 0 **0** 0.04	0 1 **1** 0.03	D 成果・費用とも維持	―	D 成果・費用とも維持
6	**在日外国人障害者福祉給付金事業** 障害基礎年金を受けることができない外国人の重度心身障がい者に対し、給付金を支給する。 福祉課	一般会計	特定財源 一般財源 **合計** (内 会計年度任用職員人件費) 関与 正職員数(人)	0 0 **0** 0.04	0 0 **0** 0.05	0 10 **10** 0.03	D 成果・費用とも維持	―	D 成果・費用とも維持
7	**障害者地域活動支援センター事業** 障がい者の日中活動の場として地域活動支援センターを設置し、創作的活動又は生活活動の機会の提供などを行う。 福祉課	一般会計	特定財源 一般財源 **合計** (内 会計年度任用職員人件費) 関与 正職員数(人)	5,670 24,602 **30,272** 0.20	4,299 23,694 **27,993** 0.12	3,626 24,628 **28,254** 0.13	F 成果・費用とも縮小	▲	F 成果・費用とも縮小
8	**障害者日常生活用具給付事業** 障がい者及び難病患者に日常生活用具を給付する。 福祉課	一般会計	特定財源 一般財源 **合計** (内 会計年度任用職員人件費) 関与 正職員数(人)	5,623 3,372 **8,995** 0.31	4,773 4,306 **9,079** 0.57	4,940 4,695 **9,635** 0.36	D 成果・費用とも維持	―	D 成果・費用とも維持
9	**障害者住宅改造費助成事業** 障がい者に配慮した住宅に改造するための費用の一部を助成する。 福祉課	一般会計	特定財源 一般財源 **合計** (内 会計年度任用職員人件費) 関与 正職員数(人)	150 150 **300** 0.05	0 0 **0** 0.04	150 150 **300** 0.05	D 成果・費用とも維持	―	D 成果・費用とも維持
10	**障害者緊急通報システム事業** 65歳未満の重度身体障がい者が緊急時に連絡ができ、迅速な対応が行われるよう、希望者に緊急通報装置システムの設置を行う。 福祉課	一般会計	特定財源 一般財源 **合計** (内 会計年度任用職員人件費) 関与 正職員数(人)	0 18 **18** 0.03	0 18 **18** 0.06	0 35 **35** 0.03	B 成果拡充・費用維持	―	D 成果・費用とも維持
11	**意思疎通支援事業** 聴覚障がい者等の意思伝達手段が確保され、意思疎通ができるよう、手話通訳者を設置及び派遣する。 福祉課	一般会計	特定財源 一般財源 **合計** (内 会計年度任用職員人件費) 関与 正職員数(人)	1,779 666 **2,445** (2,113) 0.63	1,820 1,222 **3,042** (2,110) 0.28	2,260 2,284 **4,544** (3,135) 0.17	D 成果・費用とも維持	―	D 成果・費用とも維持
12	**障害者移動支援事業** 障がい者が安心して外出でき、また介護者の介護の負担が軽減できるよう、ヘルパーによる外出支援及びリフト付車両による送迎を行う。 福祉課	一般会計	特定財源 一般財源 **合計** (内 会計年度任用職員人件費) 関与 正職員数(人)	4,814 2,890 **7,704** 0.30	6,461 5,827 **12,288** 0.06	7,114 6,766 **13,880** 0.13	D 成果・費用とも維持	―	D 成果・費用とも維持

13	障害者タクシー料金補助事業		特定財源	0	0	0	D		D
			一般財源	3,247	3,215	5,602	成果・費用とも維持	―	成果・費用とも維持
	障がい者の移動にかかる経済的負担を軽減するため、一人当たり年間24枚を限度にタクシーチケットを交付し、1乗車につき初乗り料金分を補助する。		合計	3,247	3,215	5,602			
			(内 会計年度任用職員人件費)						
	福祉課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.27	0.21	0.18			
14	障害者日中ショートステイ事業		特定財源	131	26	138	D		D
			一般財源	78	23	131	成果・費用とも維持	―	成果・費用とも維持
	障がい者の日中の居場所の確保と介護者の介護の負担を軽減するため、日中に限り一時的な預かりを行う。		合計	209	49	269			
			(内 会計年度任用職員人件費)						
	福祉課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.17	0.05	0.13			
15	障害者訪問入浴サービス事業		特定財源	1,371	1,316	1,551	D		D
			一般財源	823	1,187	1,473	成果・費用とも維持	―	成果・費用とも維持
	障がい者の健康・衛生の保持と介護者の介護の負担を軽減するため、訪問入浴サービスを行う。		合計	2,194	2,503	3,024			
			(内 会計年度任用職員人件費)						
	福祉課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.10	0.08	0.08			
16	障害者成年後見制度利用支援事業		特定財源	113	95	172	D		D
			一般財源	67	85	285	成果・費用とも維持	―	成果・費用とも維持
	身寄りがいない、判断能力が十分でない障がい者の権利や財産を守るため、成年後見制度の利用を支援する。		合計	180	180	457			
			(内 会計年度任用職員人件費)						
	福祉課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.04	0.10	0.08			

町が取り組むべきことを構成する事業の方向性		
ビルド	新規事業の方向性や内容	なし
	拡充事業の方向性や内容	・障害者就労支援事業について、糟屋中南部6町の相談支援事業所等で構成している自立支援協議会の就労支援部会において、就労支援事業所と企業や地域とのマッチング等を行うなど、支援方法を検討、実施することで成果を拡充し、障がい者雇用の増加につなげる。
スクラップ	廃止事業の方向性や内容	なし
	縮小事業の方向性や内容	・障害者地域活動支援センター事業について、雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練や社会適応訓練等を行う地域活動支援センターⅡ型の利用者が減少し、運営の基準を満たさなくなったため、閉鎖する。
R5年度の町が取り組むべきことの方向性		☐ 最優先 ☐ 優先 ☑ 維持

3. 施策の総括と今後の展開

施策の成果指標の達成度、障がい福祉サービス利用者のうち、在宅生活者の割合」は基準値80.6%、R3目標値80.9%に対し実績値83.1%と成果の向上が見られた。障がい福祉サービスにつながり、地域で自立した生活ができるようになった障がいのある人が増加した要因の一つとして、福祉課内に委託相談事業者を設置していることで、障がい福祉サービスにつながりやすく、相談体制が充実してきていると考えられる。
障がい者の就労支援については、糟屋中南部6町の相談支援事業所等で構成している自立支援協議会で、就労支援部会の立ち上げに向けて準備をしており、今後、就労支援事業所と企業や地域とのマッチング等を行うなど、広域的な支援を実施することで障がい者の雇用促進につなげたい。
今後も、障がいのある人の多様化するニーズに対応できる支援の充実を図り、安心して暮らすことができるまちをつくるために、志免町福祉総合計画の各種施策を推進していく。

4. 施策の進行状況

☑ 目標に向かって順調に進んでいる
☐ 目標に向かってある程度順調に進んでいる
☐ 目標に向かってあまり進んでいない
☐ 目標に向かって進んでいない

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

[福岡県志免町]

基本情報　☐令和03年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業

事務事業名	重度障がい者医療費助成事業	担当課	住民課	担当係	年金手当係

総合計画体系				予算科目			
	施策	10	障がい者福祉の充実		会計	01	一般会計
					款	03	民生費
	取り組み方針	10-1	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する		項	01	社会福祉費
					目	04	重度障がい者医療対策費
根拠法令条例等	志免町重度障がい者医療支給制度に関する条例・規則			個別計画			
実施期間	☐03年度のみ　☑単年度繰返　H 49 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度						

1　計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

			単位	02年度	03年度	04年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	対象名				
		㋐ 身体障害者手帳の1・2級、療育手帳のA、精神障害者手帳1級の認定を受けている3歳以上の町民	人	750	755	755
		㋑				
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	医療費負担が軽減される				
事業内容	③手段（どのようにして） 03年度に行った主な活動	身体障害者手帳の1・2級、療育手帳のA、精神障害者手帳1級の認定を受けている人が医療機関を受診する際の自己負担分の補助を行う（県制度、所得制限を超える場合、及び町独自で助成範囲を広げている部分については町単独） ・重度障がい者医療の申請受付、医療証の交付　・医療費支払い事務				

(2) 指標達成状況

	種別	指標名	単位		02年度	03年度	04年度（見込）	達成率
ア	活動	助成金額	千円	目標	-	110,000	106,000	97.0%
				実績	116,570	106,658		
イ	成果	一人当たりの平均助成金額	千円	目標	-	146.7	140.4	96.3%
				実績	155.4	141.3		
ウ				目標				
				実績				
エ				目標				
				実績				
オ				目標				
				実績				
カ				目標				
				実績				

(3) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ

福岡県下統一の制度として、昭和49年10月から実施。障がい者支援の一環として開始されたもの。

②事務事業を取り巻く環境の変化

平成20年10月の制度改正では所得制限が設けられたが、所得超過者についても町単独予算で助成。また、入院日数の一部も町単独予算で助成。平成28年10月の制度改正では、対象年齢が小学生以上だったものが3歳以上に変更。また、同時期に大きく改正された子ども医療との助成格差を是正するため、入院日数について、中学生までは子ども医療と同じく自己負担額が7日上限となった。

③事務事業に対する関係者からの意見・要望

特になし

(4) 総事業費の推移

	財源内訳（単位：千円）		02年度（決算値）	03年度（当初予算）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	05年度（計画）	06年度（計画）
事業費	経費	国・県支出金、地方債	36,474	41,723	35,031	42,537		
		受益者負担						
		その他特定財源	30,541	23,906	21,565	22,310		
		一般財源	50,609	55,614	50,950	56,975		
		合計（A）	117,624	121,243	107,546	121,822	0	0
		（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費［按分］（B）		3,138	3,739	2,720	3,978		
	トータルコスト（A）＋（B）		120,762	124,982	110,266	125,800	0	0
関与職員数（単位：人）		正職員		0.50	0.36	0.52		

(5) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		03年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	令和03年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
☐廃止・休止 ☐目的の見直し ☐有効性改善 ☐効率性改善 ☐事務事業終了 ☑現状維持・継続		☐記述どおり実施できた（コメント必要ありません） ☐一部実施できた(理由⇒) ☐実施できなかった(理由⇒)	

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	医療費の一部を助成することで、持病などで病院受診する機会の多い障がいのある方の経済的負担を軽減し安心して病院にかかることができ、"障がい者が自立した生活をできるよう支援する"施策につながるため。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	医療を必要とする障がい者の受診機会を確保することは、その方々の安心した暮らしづくりに貢献し、経済的・心理的負担を和らげることは町民のニーズにも対応していると言える。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	志免町条例に規定されているため、助成を行う必要がある。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている ☐成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	現物支給により受給者は医療証を提示するだけで窓口負担額が軽減されており、期待する成果は得られている。	3
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	対象者及び自己負担額については県の制度通りに実施しているが、県補助対象外の所得超過者については町単独予算で助成しているため、町民ニーズと町財政状況のバランスを鑑みた制度の運用ができていると考える。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	現物支給により受給者は医療証を提示するだけで窓口負担額が軽減されることは、現状有効な手段である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	効率的に必要最低限の人数で取り組んでおり、これ以上の見直しの余地はない。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	事業費が受給者への給付額そのものであるので、成果を落とさずコストを削減する方法は考えにくい。また、受診数を減らすこと、医療費助成額を減らすことは難しく、そこを重要視すれば施策と相反することになる。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	所得制限内受給者は福岡県の助成対象となっている。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（03年度の振り返り・課題点とその対応策など）

交付や制度案内・医療証回収等については、手帳担当課と連携、勧奨や郵送手続きなどを行い、移動が不自由な事の多い対象者達の来庁回数が減らせるよう努めた。受給者の手間を減らす分、担当者の内部確認等が増えるが、業務の効率化とのバランスを鑑み実施している。
交付後は、医療証を提示して県内医療機関で受診した際にはその場で料金が適用されるため、日々の医療費負担の軽減が図れているほか、事務的な負担をかけることなく処理できている（県外受診分については来庁申請制による償還払い）。令和3年4月受診分からはさらに、社会保険診療報酬審査支払基金に審査請求を委託する事で、これまで償還払いだった他公費併用受給者も医療機関での適用が可能になった。一部の対象者は定期的な来庁が必要だったが、受給者の負担を減らす事ができ喜ぶ声を聴くことができた。
自治体により自己負担額に差があるため転入者からは悲喜両意見あるが、志免町は所得超過者も町単独予算で助成しており、町財政状況のバランスを鑑みた対象範囲であると思われ、現状最も効率的な運用ができていると考える。

3　方針（ACTION）　［分析・検証結果をもとに05年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	**D**	
縮小		F		
休廃止	G			

D　**成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

[福岡県志免町]

基本情報　☐令和03年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業

事務事業名	障害者就労支援事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係

総合計画体系				予算科目			
	施策	10	障がい者福祉の充実		会計	01	一般会計
					款	03	民生費
	取り組み方針	10-1	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する		項	01	社会福祉費
					目	03	障害者福祉費
根拠法令条例等		障害者の雇用の促進等に関する法律、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律、志免町障害者地域生活支援事業実施要綱		個別計画			

実施期間　☐03年度のみ　☑単年度繰返　不明 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

				単位	02年度	03年度	04年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	対象名					
		㋐	障がい者（18歳以上）	人	2,095	2,149	2,200
		㋑					
		㋒					
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・就労によって経済的な基盤を確立する					
事業内容	③手段（どのようにして） 03年度に行った主な活動	福祉的就労を行っている事業所、作業所に積極的に発注をしてもらうための取組を行う ・町の調達方針策定（各課に優先調達依頼） 企業に対して障がい者雇用促進のための雇用促進の啓発広報を行う 運転免許取得費用及び自動車改造費用の一部に助成を行う（10万円を限度） ・申請受付、助成決定、助成金交付					

(2) 指標達成状況

	種別	指標名	単位		02年度	03年度	04年度（見込）	達成率
ア	活動	各課への優先調達依頼数	回	目標	-	1	1	100.0%
				実績	1	1		
イ	活動	企業等への啓発説明回数	回	目標	-	1	1	0.0%
				実績	1	0		
ウ	活動	申請受付件数（運転免許取得及び自動車改造）	件	目標	-	2	2	50.0%
				実績	0	1		
エ	成果	障害者就労施設等からの物品等の調達実績(庁舎内)	円	目標	800,000	720,000	880,000	121.4%
				実績	698,594	873,956		
オ	成果	助成金額（運転免許取得及び自動車改造）	円	目標	-	200,000	200,000	50.0%
				実績	0	100,000		
カ				目標				
				実績				

(3) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ

障がい者の雇用については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」で、目標となる法定雇用率が国によって定められている。
平成25年4月に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」（障害者優先調達推進法）により、地方公共団体の責務として、調達方針の策定・公表及び方針に即した調達の実施、調達実績の取りまとめ・公表を行うこととされている。
助成金については、平成7年に福岡県障害者社会参加促進事業費参加助成制度が制定され、事業が開始した。

②事務事業を取り巻く環境の変化

平成25年6月に「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正され、障がいを理由とする差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供など雇用環境の改善が推進された。
助成金については、平成18年10月より障害者自立支援法が施行され、志免町障害者社会参加促進事業に移行した。
自立支援法は平成２５年４月より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）へ名称変更

③事務事業に対する関係者からの意見・要望

障害者就労事業所からは、優先的に業務を発注してもらうことに対し感謝の声が寄せられている。

(4) 総事業費の推移

	財源内訳（単位：千円）		02年度（決算値）	03年度（当初予算）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	05年度（計画）	06年度（計画）
事業費	経費	国・県支出金、地方債						
		受益者負担						
		その他特定財源						
		一般財源		200	100	200		
		合計（A）	0	200	100	200	0	0
		（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費［按分］（B）		1,151	392	528	613		
	トータルコスト（A）＋（B）		1,151	592	628	813	0	0
関与職員数（単位：人）		正職員		0.05	0.07	0.08		

(5) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		03年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	令和03年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
☐廃止・休止 ☐目的の見直し ☑有効性改善 ☑効率性改善 ☐事務事業終了 ☐現状維持・継続	広報・HPの活用や就労支援事業所との連携方法等、啓発方法について検討する。 障がい者自動車運転免許取得・改造助成事業と統合の上、事務の効率化を図る。	☐記述どおり実施できた（コメント必要ありません） ☑一部実施できた(理由⇒) ☐実施できなかった(理由⇒)	優先調達実施についての報告の広報は行ったが、企業等への直接の働きかけは行えなかった。

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	□貢献度高い ☑貢献度ふつう □貢献度低い	就労によって経済的な基盤を確立することは安心して暮らし続けることができる基盤を整えることにつながるため、上位施策の目指す姿の実現に直結している。	2
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	優先調達推進法の目的に沿っている。運転免許取得費用及び自動車改造費用の一部助成は、福祉総合計画の雇用・就業、経済的自立の支援等の取り組みにつながる。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	障害者優先調達推進法により、地方公共団体が優先調達を行うこととなっている。運転免許取得等の一部助成は就労支援につながり、自治体として行うことは妥当である。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	□期待する成果が得られている ☑成果の向上余地がややある □成果の向上余地が多い	福岡県が推進している「まごころ製品」や福祉的就労を行う事業所等の物品・役務等について、広報を行う、企業に対し、障がい者雇用の推進を働きかけるなどさらに啓発活動を行うことで、障がい者雇用の増加につながると思われる。	2
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	この事業において、障がい者（18歳以上）を対象とすることは適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	対象において、意図を達成するうえで、啓発活動を行うことで、障がい者就労支援につながり、障がい者雇用促進や賃金増となる。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	担当職員１名で基本的な業務を行っており、見直しの余地はない。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	投入コストである運転免許取得費と自動車改造費用の助成金について、現時点で削減の余地はない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	活用できる補助金等はないため、改善の余地はない。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

b　**課題が少しあり業務の一部見直しが必要**

分析・検証結果に対する総括（03年度の振り返り・課題点とその対応策など）

優先調達に関する広報は行えたが、企業に対する就労支援に関する直接的な働きかけはできなかった。今後は広報による周知を行いながら事業所への啓発活動も行い、障がいのある方が地域で自立した生活を送れるよう支援していく必要がある。

3　方針（ACTION）　［分析・検証結果をもとに05年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	**B**	A
維持		E	D	
縮小		F		
休廃止	G			

B　**成果拡充・費用維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

就労支援事業所と企業とのマッチング等を行う支援方法等を検討し実施することで、障がいのある方の地域での自立した生活につなげられる。

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

[福岡県志免町]

基本情報　☑令和03年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業

事務事業名	障害者相談事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係

総合計画体系				予算科目			
	施策	10	障がい者福祉の充実		会計	01	一般会計
					款	03	民生費
	取り組み方針	10-1	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する		項	01	社会福祉費
					目	03	障害者福祉費
根拠法令条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、志免町相談支援事業実施要綱			個別計画			
実施期間	☐03年度のみ　☑単年度繰返　H 15 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度						

1　計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

			単位	02年度	03年度	04年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 障がい者（及びその家族）	人	2,240	2,298	2,320
		㋑				
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・障がいに応じたサービス提供に結びつく ・日常生活の不安が解消される				
事業内容	③手段（どのようにして） 03年度に行った主な活動	ニーズに応じた各種保健、福祉サービスを総合的に受けられるように関係機関等との連絡調整と相談助言を行う ・委託契約事務（志免町社会福祉協議会、久山療育園、かけはし） 日常生活の不安解消のため、身体障がい者及び知的障がい者相談員を設置する ・契約事務、報償費等支払い事務				

(2) 指標達成状況

	種別	指標名	単位		02年度	03年度	04年度（見込）	達成率
ア	活動	相談業務委託業者数	事業者	目標	-	3	3	100.0%
				実績	3	3		
イ	活動	相談事業開設日数	日	目標	-	241	242	100.0%
				実績	245	241		
ウ	活動	身体障がい者及び知的障がい者相談員数	人	目標	-	2	1	100.0%
				実績	2	2		
エ	成果	相談事業相談者数	人	目標	600	700	400	50.5%
				実績	707	354		
オ	成果	相談事業相談件数	件	目標	4,000	4,000	4,300	116.3%
				実績	4,518	4,652		
カ	成果	身体障がい者及び知的障がい者相談員相談者数	人	目標	1	2	1	100.0%
				実績	0	2		

(3) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ

障害者支援費制度が平成15年度から開始され、それまでの措置制度からサービス利用者がサービス提供機関と契約しサービスを利用する制度となる。専門的な知識を持った職員が総合的な相談業務を行うことにより障がい者のニーズに対応するため事業を開始した。
「地域の自主性及び自立正を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき、平成24年4月1日から県が処理している身体障害者相談員及び知的障害者相談員への委託による事業が移譲されたことによる。

②事務事業を取り巻く環境の変化

平成２４年４月施行の自立支援法（平成２５年４月より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）へ名称変更）及び児童福祉法の一部改正において、相談支援体制の充実、障害児相談支援の創設が謳われ、相談支援の強化が図られている。

③事務事業に対する関係者からの意見・要望

特になし

(4) 総事業費の推移

事業費	財源内訳（単位：千円）		02年度（決算値）	03年度（当初予算）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	05年度（計画）	06年度（計画）
	経費	国・県支出金、地方債						
		受益者負担						
		その他特定財源						
		一般財源	19,737	22,531	22,110	23,379	23,379	23,379
		合計（A）	19,737	22,531	22,110	23,379	23,379	23,379
		（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費［按分］（B）		1,073	1,019	1,207	1,225		
	トータルコスト（A）＋（B）		20,810	23,550	23,317	24,604	23,379	23,379
関与職員数（単位：人）		正職員		0.13	0.16	0.16		

(5) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		03年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	令和03年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
☐廃止・休止 ☐目的の見直し ☐有効性改善 ☑効率性改善 ☐事務事業終了 ☐現状維持・継続	障がい者相談員設置事業と統合して事務の効率化を図る。	☑記述どおり実施できた （コメント必要ありません） ☐一部実施できた(理由⇒) ☐実施できなかった(理由⇒)	

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	障がいのある人が相談できる専門の窓口の設置はにより、日常生活の不安が解消されたり、障がいに応じたサービス提供に結びつくことは、安心して暮らし続けることができることにつながるため、上位施策の目指す姿の実現に直結する。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	障害者総合支援法の目的や基本理念に沿っている。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	相談支援事業は、障害者総合支援法に基づく必須事業であり、相談体制を充実させるために、専門知識を有する相談支援事業所に委託して実施することは妥当である。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている ☐成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	障害者相談員による相談件数は減少しているが、相談支援事業所による専門知識を有する相談員が応じることで、必要なサービスに結びついている。	2
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	この事業において、相談の対象となるのは障がい者自身のことであるため、適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☐適切である ☑改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	相談支援事業は、法に基づく必須事業であり、専門的な相談での対応が有効な手段である。身体障がい者相談員については、相談員・相談者ともに高齢化しており、相談件数も少ないため、設置状況について検討する余地がある。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	障がいのある人からの相談内容が多様化しており、専門の事業所に委託することで、効率的に運営できている。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	事業費のほとんどが人件費であり、専門職の配置が必要なため削減の余地がない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	一部の相談支援事業については、粕屋６町で委託を行っており、交付金対象事業であるため、適切である。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（03年度の振り返り・課題点とその対応策など）

相談内容も多様化、複雑化しており、サービス以外の生活面での相談や支援が増えてきており、欠かせない事業となっている。福祉課内に委託相談事業所を設置していることで、他課との連携や障がい福祉サービスへもつながりやすく、相談体制が充実してきているといえる。身体障がい者相談員相談数はここ2年間で０である。以前は身体障がい者福祉協会所属の障がい者から相談を受けることが多かったが、福祉協会は令和２年度末で解散となり、相談員の設置継続について検討の必要がある。

3　方針（ACTION）　［分析・検証結果をもとに05年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	**D**	
縮小		F		
休廃止	G			

D　**成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

[福岡県志免町]

基本情報　☑令和03年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業

事務事業名	自立支援協議会運営事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係

総合計画体系				予算科目			
	施策	10	障がい者福祉の充実		会計	01	一般会計
					款	03	民生費
	取り組み方針	10-1	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する		項	01	社会福祉費
					目	03	障害者福祉費
根拠法令条例等		障害者総合支援法		個別計画			
実施期間	☐03年度のみ	☑単年度繰返　H 24 年度より開始		☐期間限定(複数年)　年度～　年度			

1　計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

		対象名	単位	02年度	03年度	04年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 自立支援協議会	団体	1	1	1
		㋑				
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・地域における障がい者への支援体制に関する課題を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議することができる				
事業内容	③手段（どのようにして） 03年度に行った主な活動	生活圏を同じくする糟屋中南部6町（久山町、篠栗町、粕屋町、志免町、須恵町、宇美町）で共同で自立支援協議会の設置を行う ・事務局業務を相談事業者に委託 ・毎月の事務局会議の研修会の参加				

(2) 指標達成状況

	種別	指標名	単位		02年度	03年度	04年度（見込）	達成率
ア	活動	事務局会議の開催回数	回	目標	12	12	12	100.0%
				実績	12	12		
イ	成果	協議会の開催回数	回	目標	2	2	2	50.0%
				実績	1	1		
ウ	成果	研修会の開催回数	回	目標	1	1	1	100.0%
				実績	0	1		
エ	成果	研修会の実関係機関数	所	目標	25	25	30	136.0%
				実績	0	34		
オ	成果	専門部会の開催回数	回	目標	0	10	10	90.0%
				実績	6	9		
カ	成果	専門部会参加のべ事業所数	所	目標	0	100	100	121.0%
				実績	62	121		

(3) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ

障がいのある人が安心して暮らせる地域づくりや障がい者の地域生活を支援するためには、障がい者のニーズに合わせて複数のサービスを適切に結びつけて調整することや社会資源の改善、開発等を行う相談支援事業の充実が不可欠であり、その中核的役割をなす自立支援協議会の設置、充実強化が市町村に求められている。
　平成21年度より自立支援協議会の設立に向けて、糟屋中南部6町での協議を行い、平成24年4月の設立となった。

②事務事業を取り巻く環境の変化

平成24年4月施行の障害者自立支援法（平成25年4月より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）へ名称変更）の一部改正において自立支援協議会は、その設置の促進や運営の活性化のため、法定化された。

③事務事業に対する関係者からの意見・要望

関係機関より自立支援協議会へ基幹相談支援センターの設置について意見がでている。

(4) 総事業費の推移

	財源内訳（単位：千円）		02年度（決算値）	03年度（当初予算）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	05年度（計画）	06年度（計画）
事業費	経費	国・県支出金、地方債						
		受益者負担						
		その他特定財源						
		一般財源	1,466	977	977	931	931	
		合計（A）	1,466	977	977	931	931	0
		（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費［按分］（B）		920	1,019	980	919		
	トータルコスト（A）＋（B）		2,386	1,996	1,957	1,850	931	0
関与職員数（単位：人）		正職員		0.13	0.13	0.12		

(5) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		03年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	令和03年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
☐廃止・休止 ☐目的の見直し ☐有効性改善 ☐効率性改善 ☐事務事業終了 ☑現状維持・継続		☐記述どおり実施できた （コメント必要ありません） ☐一部実施できた(理由⇒) ☐実施できなかった(理由⇒)	

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	地域における障がい者への支援体制整備について協議することは、地域に暮らす人たちがともに支え合うまちにつながるため、上位施策の目指す姿の実現に直結する。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	障害者総合支援法の目的や基本理念に沿っている。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	障害者総合支援法により地方公共団体は協議会を置くように努めることとされており地域の実情に応じた体制整備を行うためには、近隣自治体で情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図る必要がある。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている ☐成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	協議会が主催する部会・研修会により多くの事業所に参加してもらうことにより、事業所との連携を図るとともに、支援の質の向上を図ることができる。	3
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	この事業において、地域の協議の場である自立支援協議会を対象とすることは適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	糟屋中南部６町共同で地域課題解決について協議することは、地域の関係機関との連携にもつながり、困難事例への対応方法などを協議できるため、有効な手段である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	６町共同で行う上で、専門知識を有する事業所に事務局を委託することで、地域の事業所が参加する部会等の開催など、効率的に運営できている。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	運営費については、人件費と事務費となっており、必要最低限のコストとなっており、削減する余地はない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	活用できる国や県の補助金はなく、受益者負担が発生するものではない。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（03年度の振り返り・課題点とその対応策など）

協議会では、地域生活支援拠点の体制づくりの一環である障がい者の緊急時対応受入れ事業について重点的に協議を行った。緊急時受入れ対応については、事業所による受託が困難となっているため、課題解決に向け、部会等を設置し、協議を行う必要がある。また、専門部会である相談支援部会を行い、相談支援事業所が参加し、地域の状況と課題について協議を行った。

3　方針（ACTION）　［分析・検証結果をもとに05年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	増加	維持	減少	皆減
拡充	A	B	C	
維持		D	E	
縮小			F	
休廃止				G

D　**成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

[福岡県志免町]

基本情報　☐令和03年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業

事務事業名	心身障害者扶養共済助成事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係

総合計画体系				予算科目			
	施策	10	障がい者福祉の充実		会計	01	一般会計
					款	03	民生費
	取り組み方針	10-1	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する		項	01	社会福祉費
					目	03	障害者福祉費
根拠法令条例等	志免町心身障害者扶養共済制度掛金補助要綱・福岡県心身障がい者扶養共済制度条例			個別計画			
実施期間	☐03年度のみ　☑単年度繰返　不明 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度						

1 計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

		対象名	単位	02年度	03年度	04年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 心身障害者扶養共済制度加入世帯	世帯	6	15	15
		㋑				
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・経済的な負担が軽減される				
事業内容	③手段（どのようにして） 03年度に行った主な活動	掛金納付が困難な方に対し、掛金の一部又は全部を補助する ・補助金対象者の調査 ・申請受付、県へ進達				

(2) 指標達成状況

	種別	指標名	単位		02年度	03年度	04年度（見込）	達成率
ア	活動	助成件数	件	目標	-	0	0	0.0%
				実績	0	0		
イ	成果	助成率（助成件数/申請件数）	%	目標	0.0	0.0	0.0	0.0%
				実績	0.0	0.0		
ウ				目標				
				実績				
エ				目標				
				実績				
オ				目標				
				実績				
カ				目標				
				実績				

(3) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ

昭和45年4月1日、障がいをもつ保護者の連帯と相互扶助の精神のもと、将来の安心と保障のため開始された。

②事務事業を取り巻く環境の変化

平成20年4月から加入者の掛金が増加した。

③事務事業に対する関係者からの意見・要望

特になし

(4) 総事業費の推移

事業費	財源内訳（単位：千円）		02年度（決算値）	03年度（当初予算）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	05年度（計画）	06年度（計画）
	経費	国・県支出金、地方債		1				
		受益者負担						
		その他特定財源						
		一般財源						
		合計（A）	0	1	0	0	0	0
		（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費［按分］（B）		690	470	302	230		
	トータルコスト（A）＋（B）		690	471	302	230	0	0
関与職員数（単位：人）		正職員		0.06	0.04	0.03		

(5) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		03年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	令和03年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
☐廃止・休止 ☐目的の見直し ☐有効性改善 ☐効率性改善 ☐事務事業終了 ☑現状維持・継続		☐記述どおり実施できた（コメント必要ありません） ☐一部実施できた(理由⇒) ☐実施できなかった(理由⇒)	

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	□貢献度高い ☑貢献度ふつう □貢献度低い	保護者に万一のことがあったとき、年金の支給により将来の安心と保障を約束する。障がいのある方の経済的な負担が軽減されることは、安心して暮らし続けることができる基盤が整うことにつながるため、上位施策の目的に結びついている。	2
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	県の条例に基づく助成制度の補助を行うものであり、福祉総合計画の雇用・就業、経済的自立の支援等の取り組みにつながる。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	福岡県心身障害者扶養共済制度条例に基づく助成制度であり、掛金の補助を行うために自治体が関与することは妥当である。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている □成果の向上余地がややある □成果の向上余地が多い	障害者手帳の取得時に案内を行なっているため、今後加入者が大きく増える見込みは少ない。	3
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	この事業において生活保護受給世帯や住民税非課税世帯等を対象とすることは適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	掛金の給付が困難な方に対する支援としては適切である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	職員1名と、県職員でのやり取りになるため、改善の余地はない。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	人件費等最低限のコストとなっており、これ以上削減する余地はない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	県からの補助金を活用しており、財源確保は適切である。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（03年度の振り返り・課題点とその対応策など）

今年度も新規加入者はいなかった。本事業の内容を福祉のしおりに掲載し、手帳交付時に配布しているが、利用相談者は多くない。

3　方針（ACTION）　［分析・検証結果をもとに05年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	**D**	
縮小		F		
休廃止	G			

D　**成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

[福岡県志免町]

基本情報　☐令和03年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業

事務事業名	在日外国人障害者福祉給付金事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係

総合計画体系				予算科目			
	施策	10	障がい者福祉の充実		会計	01	一般会計
					款	03	民生費
	取り組み方針	10-1	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する		項	01	社会福祉費
					目	03	障害者福祉費

根拠法令条例等	志免町在日外国人等障害者福祉給付金支給要綱	個別計画	

実施期間　☐03年度のみ　☑単年度繰返　H 6 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

				単位	02年度	03年度	04年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐	要綱の要件に該当する外国人障がい者	人	0	0	0
		㋑					
		㋒					
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・経済的な安定がもたらされる					
事業内容	③手段（どのようにして） 03年度に行った主な活動	障害基礎年金等を受けることができない重度心身障がい者にたいして、給付金を支給する ・支給要件に該当する対象者の抽出 ・申請案内の送付、申請受付、社保庁に年金調査依頼 ・該当者には、8,12,4月の3回給付金支給					

(2) 指標達成状況

	種別	指標名	単位		02年度	03年度	04年度（見込）	達成率
ア	活動	支給決定件数	件	目標	-	0	0	0.0%
				実績	0	0		
イ	成果	支給率（支給決定件数/申請受付件数）	%	目標	0.0	0.0	0.0	0.0%
				実績	0.0	0.0		
ウ				目標				
				実績				
エ				目標				
				実績				
オ				目標				
				実績				
カ				目標				
				実績				

(3) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ

現行法では、国民年金が創設された1961（昭和36）年4月1日以後の期間は、合算対象期間（いわゆるカラ期間）とされ、年金額には反映されないため、障害基礎年金を受けられない在日外国人障がい者を対象に始まった事業。

②事務事業を取り巻く環境の変化

特になし

③事務事業に対する関係者からの意見・要望

特になし

(4) 総事業費の推移

事業費	財源内訳（単位：千円）		02年度（決算値）	03年度（当初予算）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	05年度（計画）	06年度（計画）
	経費	国・県支出金、地方債						
		受益者負担						
		その他特定財源						
		一般財源		10		10		
		合計（A）	0	10	0	10	0	0
		（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費［按分］（B）		307	314	377	230		
	トータルコスト（A）＋（B）		307	324	377	240	0	0
関与職員数（単位：人）		正職員		0.04	0.05	0.03		

(5) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		03年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	令和03年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
☐廃止・休止 ☐目的の見直し ☐有効性改善 ☐効率性改善 ☐事務事業終了 ☑現状維持・継続		☐記述どおり実施できた（コメント必要ありません） ☐一部実施できた(理由⇒) ☐実施できなかった(理由⇒)	

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	□貢献度高い □貢献度ふつう ☑貢献度低い	国の政策で不利益を被った在日外国人障がい者に対して手当を給付することで、生活の向上に寄与している。 現在は該当者がいないため、貢献度は小さい。	2
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	国民年金制度の改正の際、国籍等の理由で年金を受給できない対象者に対し、行政が支援することで生活の安定を目指す。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	給付金の支給の制度であるため、自治体主導で取り組む必要がある。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている □成果の向上余地がややある □成果の向上余地が多い	現時点で対象者がいないため、期待する成果が得られているかは不明で成果の向上余地もない。	3
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	公的年金や生活保護を受給できず、障害基礎年金等を受けることができない在日外国人障がい者を対象としているため、意図を達成するうえで適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	対象の意図を達成するうえで、給付金を支給することは適切な手段である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	最低限の人数（担当職員１名）で対応している。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	給付金支給のため削減の余地はない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	国、県等の補助はなく、国の政策で不利益を被った在日外国人障がい者の生活の安定を図る事業であり、受益者負担もそぐわない。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（03年度の振り返り・課題点とその対応策など）

現在は対象者はいないが、必要な支援ができるように事業を維持していく。

3　方針（ACTION）　［分析・検証結果をもとに05年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	**D**	
縮小		F		
休廃止	G			

D　**成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

[福岡県志免町]

基本情報　☐令和03年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業

事務事業名	障害者地域活動支援センター事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係

総合計画体系				予算科目			
	施策	10	障がい者福祉の充実		会計	01	一般会計
					款	03	民生費
	取り組み方針	10-1	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する		項	01	社会福祉費
					目	03	障害者福祉費
根拠法令条例等		障害者総合支援法、志免町地域生活支援事業実施要綱		個別計画			
実施期間	☐03年度のみ　☑単年度繰返　H 18 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度						

1　計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

		対象名	単位	02年度	03年度	04年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 障がい者	人	2,095	2,298	2,320
		㋑				
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・日中の居場所を確保し、社会との交流ができる				
事業内容	③手段（どのようにして）03年度に行った主な活動	日中の活動の場として、地域の実情に応じ、創作的活動又は生活活動の機会の提供などを行う ・委託契約事務（地域活動支援センターⅠ型（精神障がい者）「かけはし」に6町で共同委託（志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町）、地域活動支援センターⅡ型（身体・知的障がい者）「志免町社会福祉協議会」に委託、地域活動支援センターⅢ型（知的・精神障がい者）「ステップアップ」に6町で共同委託（志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町） ・申請受付、審査、支給決定				

(2) 指標達成状況

	種別	指標名	単位		02年度	03年度	04年度（見込）	達成率
ア	活動	支給決定者数	人	目標	-	30	20	66.6%
				実績	29	20		
イ	活動	委託事業所数	事業所	目標	-	3	3	100.0%
				実績	3	3		
ウ	成果	地域活動支援センターの利用者数	人	目標	30	30	19	63.3%
				実績	26	19		
エ	成果	地域活動支援センターの利用日数（延べ）	日	目標	1,000	1,000	700	74.5%
				実績	1,005	745		
オ				目標				
				実績				
カ				目標				
				実績				

(3) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ

平成18年10月より、市町村が独自で行う地域生活支援事業として障害者自立支援法（平成２５年４月より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）へ名称変更）（第77条第1項第9号）に位置づけられて、開始している。

②事務事業を取り巻く環境の変化

障害者自立支援法（平成２５年４月より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）へ名称変更）により、市町村が独自で行う地域生活支援事業となっているが、各自治体で行う事業のため要綱の変更等は今後も考えられる。

③事務事業に対する関係者からの意見・要望

地域活動支援センターⅡ型（身体障害者・知的障害者）については、利用者が減少している。

(4) 総事業費の推移

	財源内訳（単位：千円）		02年度（決算値）	03年度（当初予算）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	05年度（計画）	06年度（計画）
事業費	経費	国・県支出金、地方債	5,670	3,789	4,299	3,626		
		受益者負担						
		その他特定財源						
		一般財源	24,602	32,929	23,694	24,628		
		合計（A）	30,272	36,718	27,993	28,254	0	0
		（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費［按分］（B）		1,533	862	905	995		
	トータルコスト（A）＋（B）		31,805	37,580	28,898	29,249	0	0
関与職員数（単位：人）		正職員		0.11	0.12	0.13		

(5) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		03年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	令和03年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
☐廃止・休止 ☐目的の見直し ☐有効性改善 ☐効率性改善 ☐事務事業終了 ☑現状維持・継続		☐記述どおり実施できた（コメント必要ありません） ☐一部実施できた(理由⇒) ☐実施できなかった(理由⇒)	

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	□貢献度高い ☑貢献度ふつう □貢献度低い	日中活動の場を確保し、障がい者が地域で生活していくことは、地域に暮らす人たちがともに支えあうことなるため、上位施策の目指す姿の実現につながる。	2
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	障害者総合支援法の目的、理念に沿っている。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	障害者総合支援法に基づく市町村の地域生活支援事業の一つであるため、社会参加を支援することは行政の役割であり妥当である。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	□期待する成果が得られている ☑成果の向上余地がややある □成果の向上余地が多い	地域活動支援センターⅡ型の利用者が減少しており、サービスの内容・事業形態等について検討する必要がある。	2
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	地域活動支援センターの利用対象者として適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	意図を達成するためには、専門の事業所に委託し運営することが最も有効な手段である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	障がい特性に応じた専門の事業所に委託することで効率的に運営できている。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	必要最低限のコストとなっているため、改善の余地はない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	国・県の補助金を活用しており、財源確保は適切である。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

b　**課題が少しあり業務の一部見直しが必要**

分析・検証結果に対する総括（03年度の振り返り・課題点とその対応策など）

新型コロナウイルス感染防止の影響もあり、利用者が減少しているが、Ⅱ型については事業形態を変更した影響もあると思われるため、今後、新型コロナウイルス感染症の落ち着き後、Ⅱ型の対象となる障がい者に対してのニーズや支援方法について検討する余地がある。

3　方針（ACTION）　［分析・検証結果をもとに05年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	D	
縮小		**F**		
休廃止	G			

F　**成果・費用とも縮小**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

Ⅱ型の閉鎖により、利用者が3人減となる。Ⅰ型・Ⅲ型は、新型コロナ感染症の終息後は利用者の増加も見込まれるため、サービスの内容や事業形態は現状維持。

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

Ⅱ型の利用者減と高齢化に伴い、地域活動支援センターⅡ型「ひまわり」を閉鎖し、コスト削減を図る。

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

[福岡県志免町]

基本情報　☐令和03年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業

事務事業名	障害者日常生活用具給付事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係

総合計画系				予算科目			
施策	10	障がい者福祉の充実		会計	01	一般会計
取り組み方針	10-1	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する		款	03	民生費
				項	01	社会福祉費
				目	03	障害者福祉費
根拠法令条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 志免町障害者等日常生活用具給付事業実施要綱			個別計画		
実施期間	☐03年度のみ　☑単年度繰返　S 48 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度					

1 計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

			単位	02年度	03年度	04年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 要綱の要件に該当する障がい者（及びその介護者）	人	1,894	1,913	1,930
		㋑ 要綱の要件に該当する難病患者（及びその介護者）	人	332	330	330
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・日常生活用具の購入に係る負担が軽減される				
事業内容	③手段（どのようにして） 03年度に行った主な活動	日常生活用具（ストマ装具や紙おむつ、入浴補助用具等）の給付を行う（日常生活用具の種類により対象者は異なる、自己負担については定率負担[1割負担、所得に応じた負担上限額有り]） ・日常生活用具取扱業者との契約事務 ・申請受付、支給決定、業者への給付費支払い				

(2) 指標達成状況

	種別	指標名	単位		02年度	03年度	04年度（見込）	達成率
ア	活動	申請受付件数	件	目標	196	203	200	100.0%
				実績	196	203		
イ	成果	給付人数	人	目標	98	83	80	109.6%
				実績	98	91		
ウ	成果	給付件数	件	目標	-	780	800	107.0%
				実績	802	835		
エ				目標				
				実績				
オ				目標				
				実績				
カ				目標				
				実績				

(3) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ

昭和48年、障がい者の日常生活上の便宜を図るため、国の事業として開始。

②事務事業を取り巻く環境の変化

障害者自立支援法の施行により、平成18年10月から地域生活支援事業の一つとなった。
平成25年4月の法改正により対象者に難病患者が追加される。
平成27年10月から指定難病数が大幅に追加された（110→306疾患）。

③事務事業に対する関係者からの意見・要望

令和元年度に人工鼻を日常生活用具の種目に追加してほしいとの要望があった。小児慢性特定疾病児童であったため、令和２年度より小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業を開始することとなった。

(4) 総事業費の推移

事業費	財源内訳（単位：千円）		02年度（決算値）	03年度（当初予算）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	05年度（計画）	06年度（計画）
	経費	国・県支出金、地方債	5,623	4,647	4,773	4,940		
		受益者負担						
		その他特定財源						
		一般財源	3,372	4,873	4,306	4,695		
		合計（A）	8,995	9,520	9,079	9,635	0	0
		（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費［按分］（B）		2,376	3,368	4,297	2,755		
	トータルコスト（A）＋（B）		11,371	12,888	13,376	12,390	0	0
関与職員数（単位：人）		正職員		0.43	0.57	0.36		

(5) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		03年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	令和03年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
☐廃止・休止 ☐目的の見直し ☐有効性改善 ☐効率性改善 ☐事務事業終了 ☑現状維持・継続		☐記述どおり実施できた（コメント必要ありません） ☐一部実施できた(理由⇒) ☐実施できなかった(理由⇒)	

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	日常生活用具を給付により、経済的負担が軽減されることは、安心して暮らし続けることにつながるため、は上位施策の目指す姿に直結する。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	障害者総合支援法の目的、理念に沿っている。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	障害者総合支援法第77条第１項第６号の地域生活支援事業に基づく必須事業であり、障がい者の身体面、精神面、経済面での安定を図るため、自治体が支援を行う必要がある。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている ☐成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	給付対象者に対し当該事業の周知はできており、必要な用具は給付できているため、成果向上の余地はない。	3
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	この事業において、障がい者等を対象とすることは適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	法に基づく事業であり、有効な手段である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	職員により、申請受付・給付決定・業者への支払いを行っている。用具の給付は専門の業者が行い、給付費は代理請求されているため見直しの余地はない。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	要綱を定期的に見直し、対象となる種目の基準額を設定しているため、支給に対して削減の余地はない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	国や県の補助金を活用しており、財源確保は適切である。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（03年度の振り返り・課題点とその対応策など）

障がいのある方が在宅で自立した生活ができるよう、今後も継続して事業を行う必要がある。
令和２年度に要件の見直しを行ったが、おむつ給付の対象者の拡大を望む声もあり、今後も必要に応じて、対象者、用具種目、助成金額等の見直しを行っていく。

3　方針（ACTION）　［分析・検証結果をもとに05年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	縮小	維持	拡大
拡充	C	B	A
維持	E	**D**	
縮小	F		
休廃止	G		

D　**成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

[福岡県志免町]

基本情報　☐令和03年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業

事務事業名	障害者住宅改造費助成事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係

総合計画体系				予算科目			
	施策	10	障がい者福祉の充実		会計	01	一般会計
					款	03	民生費
	取り組み方針	10-1	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する		項	01	社会福祉費
					目	03	障害者福祉費
根拠法令条例等	志免町高齢者等住宅改造費助成事業実施要綱			個別計画			

実施期間　☐03年度のみ　☑単年度繰返　H 13 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度

1　計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

			単位	02年度	03年度	04年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 障がい者数（または障がい者と同居する世帯）	人	1,580	1,581	1,582
		㋑				
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・住宅改修費用の経済的な負担が軽減される				
事業内容	③手段（どのようにして） 03年度に行った主な活動	障がい者に配慮した住宅に改造するための費用の一部を補助する（日常生活用具給付の住宅改修費を超えて行う日常生活用具対応工事に限る、30万円を上限） ・申請受付、審査、支給決定、補助金給付				

(2) 指標達成状況

	種別	指標名	単位		02年度	03年度	04年度（見込）	達成率
ア	活動	申請受付件数	件	目標	-	1	1	0.0%
				実績	1	0		
イ	成果	給付件数	件	目標	-	1	1	0.0%
				実績	1	0		
ウ	成果	給付率（給付件数/申請受付件数）	%	目標	-	100.0	100.0	0.0%
				実績	100.0	0.0		
エ				目標				
				実績				
オ				目標				
				実績				
カ				目標				
				実績				

(3) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ

在宅の重度身体障がい児・者の住環境を改善し、自立をしていただくため平成13年度から開始した。

②事務事業を取り巻く環境の変化

特になし

③事務事業に対する関係者からの意見・要望

特になし

(4) 総事業費の推移

	財源内訳（単位：千円）		02年度（決算値）	03年度（当初予算）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	05年度（計画）	06年度（計画）
事業費	経費	国・県支出金、地方債	150	150		150		
		受益者負担						
		その他特定財源						
		一般財源	150	150		150		
		合計（A）	300	300	0	300	0	0
		（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費［按分］（B）		384	470	302	383		
	トータルコスト（A）＋（B）		684	770	302	683	0	0
関与職員数（単位：人）		正職員		0.06	0.04	0.05		

(5) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		03年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	令和03年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
☐廃止・休止 ☐目的の見直し ☐有効性改善 ☐効率性改善 ☐事務事業終了 ☑現状維持・継続		☐記述どおり実施できた （コメント必要ありません） ☐一部実施できた(理由⇒) ☐実施できなかった(理由⇒)	

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の重度身体障がい児・者を対象に、在宅で自立した生活ができるよう支援することは、安心して暮らし続けることができる基盤を整えることにつながるため、上位施策の目指す姿の実現に直結している。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	日常生活用具給付事業（居宅生活動作補助用具）を補完する制度であり、住宅改造の経済的支援を行うことは、障がいのある方の生活支援と障害者福祉の充実につながる。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	在宅の重度身体障がい児・者の住環境を改善し、自立した生活を送れるようにするため、自治体が主体となり、実施することは妥当である。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている ☐成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	他の福祉サービス（日常生活用具、補装具、居宅介護等）を併用することにより在宅での自立や生活のしやすさは向上するが、この事業単体では向上余地はない。	3
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の重度身体障がい児・者の世帯を対象にしているため、適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	障がい者に配慮した住宅改造をしやすくなるように、費用の一部を補助することは、有効な手段である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	担当職員１名で受付・給付決定等を行っており、業務手順や関与職員数について、見直しの余地はない。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	事業費は助成金のみであり、削減の余地は無い。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	県の補助金を活用しており、財源確保は適切である。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（03年度の振り返り・課題点とその対応策など）

今年度は相談はあったが、対象とならなかったため、申請には至らなかった。障がいのある方が、在宅で自立した生活ができるよう今後も継続して事業を行う必要がある。

3　方針（ACTION）　［分析・検証結果をもとに05年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	**D**	
縮小		F		
休廃止	G			

D　**成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

[福岡県志免町]

基本情報　☐令和03年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業

事務事業名	障害者緊急通報システム事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係

総合計画体系				予算科目			
	施策	10	障がい者福祉の充実		会計	01	一般会計
					款	03	民生費
	取り組み方針	10-1	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する		項	01	社会福祉費
					目	03	障害者福祉費
根拠法令条例等		志免町緊急通報システム事業実施要綱		個別計画			
実施期間	☐03年度のみ	☑単年度繰返　H 3 年度より開始		☐期間限定(複数年)　年度～　年度			

1 計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

		対象名	単位	02年度	03年度	04年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 18歳以上65歳未満の重度身体障がい者	人	199	216	220
		㋑				
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・緊急時に連絡ができ、迅速な対応が行われる				
事業内容	③手段（どのようにして） 03年度に行った主な活動	システム設置希望者に応じて調査確認後、緊急通報装置システムの設置を行う ・申請受付、調査、決定・却下通知、システム設置 ・安全センターとの契約事務 ・緊急時の対応				

(2) 指標達成状況

	種別	指標名	単位		02年度	03年度	04年度（見込）	達成率
ア	活動	申請受付件数	件	目標	0	0	1	-
				実績	0	0		
イ	成果	緊急システム設置数	件	目標	2	2	2	50.0%
				実績	1	1		
ウ	成果	利用者数	人	目標	-	2	2	50.0%
				実績	1	1		
エ	成果	利用者が緊急通報した件数（高齢者分と合算）	件	目標	15	10	10	80.0%
				実績	3	8		
オ	成果	利用者が相談、連絡した件数（高齢者分と合算）	件	目標	170	170	170	85.9%
				実績	143	146		
カ				目標				
				実績				

(3) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ

近年の高齢化・核家族化の進行により、一人暮らしの障がい者が増加。見守りがない障がい者の緊急時の対応や孤独死の防止を目的として緊急通報システム事業実施要綱を制定して開始。

②事務事業を取り巻く環境の変化

平成18年度から通信・電池代として200円/月を利用者に負担してもらい、安全センターに直接支払ってもらうこととなった。

③事務事業に対する関係者からの意見・要望

特になし

(4) 総事業費の推移

	財源内訳（単位：千円）		02年度（決算値）	03年度（当初予算）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	05年度（計画）	06年度（計画）
事業費	経費	国・県支出金、地方債						
		受益者負担						
		その他特定財源						
		一般財源	18	35	18	35		
		合計（A）	18	35	18	35	0	0
		（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費［按分］（B）		230	470	453	230		
	トータルコスト（A）＋（B）		248	505	471	265	0	0
関与職員数（単位：人）		正職員		0.06	0.06	0.03		

(5) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		03年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	令和03年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
☐廃止・休止 ☐目的の見直し ☑有効性改善 ☐効率性改善 ☐事務事業終了 ☐現状維持・継続	制度の周知徹底、利用対象者の見直しを行う。一人暮らしの障がい者が通報システムを利用することにより、安心して在宅生活をおくることが期待できる。	☐記述どおり実施できた（コメント必要ありません） ☑一部実施できた(理由⇒) ☐実施できなかった(理由⇒)	手帳交付の際にしおりにて制度の周知はできたが、利用対象者の見直しについては、できておらず、今後も引き続きの見直しを検討する必要がある。

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	緊急通報システムを設置することにより、一人暮らしの障がい者が緊急時の不安を軽減することができ、急病時などの通報の手助けとなり、対象者が安心して暮らすことができる。このことは上位施策の目指す姿の実現に直結する。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	緊急時に連絡ができ、迅速な対応が行われることは、福祉総合計画の取り組みである緊急通報受理体制の整備の充実につながる。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	緊急時の連絡方法が他にない場合に、障がい者が安心して生活していくために行政が支援を行うことは妥当である。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☐期待する成果が得られている ☑成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	制度の周知を行い、サービスを利用していただき、安心して生活ができるように支援することで、利用者の増加が見込まれる。	2
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☐適切である ☑改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	対象者は18歳以上の者で、身体障害者手帳の交付を受けている障害の程度が１級又は２級の外出困難なものとしているが、今後対象者の要件緩和を検討するなど、改善の余地はある。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	緊急時に連絡ができるように、システム設置希望者に応じて調査確認後、緊急通報装置システムの設置を行うことは適切である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	業者に委託することで、効率的に運営できている。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	平成30年度中にプロポーザルによる委託事業者の選定・契約を行い、業務委託料（単価）を減額することができており、現在はこれ以上削減する余地はない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	国、県等の補助はない。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（03年度の振り返り・課題点とその対応策など）

障害者手帳交付時に案内を行っているが、新規申請・相談がない状況。制度の周知方法の見直しが必要である。

3　方針（ACTION）　［分析・検証結果をもとに05年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	**B**	A
維持		E	D	
縮小		F		
休廃止	G			

B　**成果拡充・費用維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

制度の周知徹底、利用対象者の見直しを行う。一人暮らしの障がい者が通報システムを利用することにより、安心して在宅生活をおくることが期待できる

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

[福岡県志免町]

基本情報　□令和03年度 実施計画事業　□総合戦略該当事業

事務事業名	意思疎通支援事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係

総合計画体系				予算科目			
	施策	10	障がい者福祉の充実		会計	01	一般会計
					款	03	民生費
	取り組み方針	10-1	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する		項	01	社会福祉費
					目	03	障害者福祉費
根拠法令条例等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 志免町意志疎通支援事業実施要綱		個別計画			
実施期間	□03年度のみ	☑単年度繰返　H 18 年度より開始		□期間限定(複数年)　年度～　年度			

1　計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

			単位	02年度	03年度	04年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 聴覚障がい者等（1～3級）	人	54	54	54
		㋑				
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・意思伝達手段が確保され、意思疎通ができる				
事業内容	③手段（どのようにして） 03年度に行った主な活動	手話通訳の方法により、聴覚障がい者とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者を設置及び派遣する ・手話通訳者の設置（庁舎窓口等による手話通訳） ・登録派遣手話通訳者の派遣及び謝礼金支払い事務 ・手話奉仕員要請講座の企画、実施				

(2) 指標達成状況

	種別	指標名	単位		02年度	03年度	04年度（見込）	達成率
ア	活動	手話通訳者設置人数（庁舎窓口対応）	人	目標	2	2	2	100.0%
				実績	1	2		
イ	活動	手話通訳者設置日数（庁舎窓口対応）	日	目標	228	249	220	88.7%
				実績	228	221		
ウ	成果	登録派遣手話通訳者数	人	目標	12	14	13	92.8%
				実績	13	13		
エ	成果	手話通訳利用件数（庁舎窓口対応）	件	目標	190	250	180	70.0%
				実績	150	175		
オ	成果	手話通訳者派遣件数	件	目標	180	165	160	83.6%
				実績	106	138		
カ				目標				
				実績				

(3) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ

・平成18年4月施行の障害者自立支援法が改正され、10月からは地域生活支援事業の「コミュニケーション支援事業」として、町の必須事業として開始された。
・聴覚、その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者等に手話通訳の方法により、聴覚障がい者とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者を養成するため

②事務事業を取り巻く環境の変化

・23年度から開始した登録手話通訳者の派遣は、定期通院など、利用者はほぼ決まっている。
・国が出した地域生活支援事業の中に、手話奉仕員養成研修事業は市町村の必須事業と明記されたため、それに伴い、志免町も他機関と連携し、本事業を町主導で実施することとなった。

③事務事業に対する関係者からの意見・要望

・派遣通訳利用者より、登録派遣手話通訳者が少ない。また、庁舎に常勤の通訳コーディネーターが不在のことが多くあるとの意見あり。
【専任手話通訳者より】
・利用者本人だけでなく、家族からの要望でも申請できるようにしたほうがよい。
・同じ通訳者が、公共交通機関で派遣と自家用車で派遣された場合、所要時間は変わらないのに遠距離加算が適用されないのはおかしい。
・夜間だけでなく、昼間の講座開催の希望があった。また、志免町手話の会からも、講座実施後に受講生への手話の会への加入のお願いがあった。

(4) 総事業費の推移

事業費	財源内訳（単位：千円）		02年度（決算値）	03年度（当初予算）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	05年度（計画）	06年度（計画）
	経費	国・県支出金、地方債	1,762	2,121	1,770	2,136		
		受益者負担						
		その他特定財源	17	121	50	124		
		一般財源	666	1,923	1,222	2,284		
		合計（A）	2,445	4,165	3,042	4,544	0	0
		（内 会計年度任用職員人件費）	2,113	2,391	2,110	3,135		
	正職員人件費［按分］（B）		4,829	3,446	2,111	1,301		
	トータルコスト（A）＋（B）		7,274	7,611	5,153	5,845	0	0
関与職員数（単位：人）		正職員		0.44	0.28	0.17		

(5) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		03年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	令和03年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
□廃止・休止 □目的の見直し ☑有効性改善 ☑効率性改善 □事務事業終了 □現状維持・継続	遠隔手話通訳の準備、利用者説明会を行い、コロナになった人が病院受診できるようにする。（手話通訳事業） 令和２年度はコロナの関係で入門講座が中止となったため、令和３年度は入門講座と基礎講座を実施することになっている。講座が滞りなく開催できるように準備し、令和３年度の講座で出てきた反省点や改善点をまとめ令和４年度の講座へ活かしていく。また、手話通訳事業と統合し、事務の効率化を図る。（手話通訳者養成事業）	□記述どおり実施できた（コメント必要ありません） ☑一部実施できた(理由⇒) □実施できなかった(理由⇒)	令和３年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で奉仕員養成講座は入門講座のみの実施となった。 令和３年度に開催した入門講の反省を生かし、令和４年度は基礎講座を問題なく実施する。

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	聴覚障がい者等の意思伝達方法が確保されることは、安心して地域で暮らし続けることにつながり上位施策の目指す姿の実現に直結している。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	障害者総合支援法の目的、理念に沿っている。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	障害者総合支援法により、意思疎通支援事業は市町村が行う必須事業として位置づけされているため、妥当である。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている ☐成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	庁舎内に手話通訳者と聴覚障害相談員を設置、派遣手話通訳事業も行い、聴覚障がい者の通訳や相談ができるようにしている。3町による奉仕員養成講座が開講されており、奉仕員を養成できている。	3
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	この事業において、聴覚障害者を対象とすることは適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	手話通訳により、聴覚障がい者とその他の者の意思疎通を仲介することは適切である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	手話通訳者を設置することで、効率的に運営できている。奉仕員養成講座については業務を委託することで効率的に運営できている。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	手話通訳者の人件費及び登録派遣手話通訳者の謝礼金のため、削減の余地はない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	国・県の補助金を活用しており、財源確保は適切である。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（03年度の振り返り・課題点とその対応策など）

遠隔手話通訳の準備、利用者説明会を行い、コロナになった人が病院受診できるようになった。奉仕員養成講座については、令和３年度はコロナの影響で入門講座のみの実施となった。手話通訳者設置については、緊急対応や今後の人事異動等も踏まえ、常時２人体制としたいが、1名退職後、応募者がいないため広報啓発活動を検討する。

3　方針（ACTION）　［分析・検証結果をもとに05年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	**D**	
縮小		F		
休廃止	G			

D　**成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

[福岡県志免町]

基本情報　☐令和03年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業

事務事業名	障害者移動支援事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係

総合計画体系				予算科目			
	施策	10	障がい者福祉の充実		会計	01	一般会計
					款	03	民生費
	取り組み方針	10-1	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する		項	01	社会福祉費
					目	03	障害者福祉費
根拠法令条例等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		個別計画			
実施期間	☐03年度のみ　☑単年度繰返　H 18 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度						

1 計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

		対象名	単位	02年度	03年度	04年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 要綱の要件に該当する障がい者（移動支援）	人	901	950	960
		㋑ 要綱の要件に該当する障がい者（外出支援）	人	118	122	125
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・安心して外出ができる ・介護の負担が軽減される（介護者）				
事業内容	③手段（どのようにして） 03年度に行った主な活動	事業所のヘルパーが付き添い、外出の支援を行う ・申請受付、審査、支給決定、受給者証発行、給付費支払い リフト付車両を運行し、通院や公共機関への送迎を行う（社会福祉協議会へ委託） ・申請受付、調査（社会福祉協議会へ委託）、決定事務				

(2) 指標達成状況

	種別	指標名	単位		02年度	03年度	04年度（見込）	達成率
ア	活動	支給決定件数（移動支援）	件	目標	67	70	75	105.7%
				実績	67	74		
イ	成果	利用者数（移動支援）	人	目標	55.0	55.0	50.0	89.1%
				実績	40.0	49.0		
ウ	成果	利用回数（移動支援）	回	目標	1,500	2,000	1,900	91.4%
				実績	921	1,828		
エ	活動	支給決定件数（外出支援）	件	目標	14	14	14	100.0%
				実績	14	14		
オ	成果	利用者数（外出支援）	人	目標	42	42	42	95.2%
				実績	42	40		
カ	成果	利用回数（外出支援）	回	目標	120	120	80	66.7%
				実績	69	80		

(3) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ

・平成18年度4月の障害者自立支援法施行により、平成18年10月より開始。
・既存の交通機関を利用することが困難な障がい者等に対して、外出支援サービス用自動車を運行することにより、外出支援サービス事業を提供し、自立と生活の質の確保並びにその家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図るために平成12年4月1日に開始された。

②事務事業を取り巻く環境の変化

・平成30年度に対象者要件を見直し、身体障がい者の肢体不自由について、上肢と下肢または上肢と体幹機能に障害があり１、２級とした。
・登録者数、利用者数は減少傾向にある。

③事務事業に対する関係者からの意見・要望

・３０年度より利用料を無料としたため、利用者の負担が無くなり、利用しやすくなったとの意見もあるが、利用したい日に予約がとれないとの意見もあがっていた。

(4) 総事業費の推移

	財源内訳（単位：千円）		02年度（決算値）	03年度（当初予算）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	05年度（計画）	06年度（計画）
事業費	経費	国・県支出金、地方債	4,814	6,804	6,461	7,114		
		受益者負担						
		その他特定財源						
		一般財源	2,890	7,141	5,827	6,766		
		合計（A）	7,704	13,945	12,288	13,880	0	0
		（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費［按分］（B）		2,300	1,097	995	453		
	トータルコスト（A）＋（B）		10,004	15,042	13,283	14,333	0	0
関与職員数（単位：人）		正職員		0.14	0.13	0.06		

(5) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		03年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	令和03年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
☐廃止・休止 ☐目的の見直し ☐有効性改善 ☑効率性改善 ☐事務事業終了 ☐現状維持・継続	障がい者外出支援サービス事業と統合の上、事務の効率化を図る。	☑記述どおり実施できた （コメント必要ありません） ☐一部実施できた(理由⇒) ☐実施できなかった(理由⇒)	

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	障がいのある人の外出を支援することで、本人とその介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減となり、自分らしく、安心して暮らし続けることができるため、施策の実現に直結する。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	総合支援法の目的や基本理念に沿っている。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	総合支援法により、サービス利用の申請は住んでいる市町村が行うこととなっており、障がいのある人の地域での生活を支える事業を町が行うことは妥当である。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている ☐成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	必要な人に支援ができていると考えるため、向上の余地はない。	3
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	支援が必要な障害のある人を対象とすることは適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	1人では外出が困難な障がい者が安心して外出するためには、ヘルパーやリフト付き送迎車の運行は有効な手段である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	台帳管理等により適切に業務を行えている。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	ヘルパー給付費は法に準じた額であり、リフト付き送迎車についての委託先従事者は1名であり改善の余地はない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	国・県からの補助金を活用し、ヘルパー利用については、本人等の収入に応じた受益者負担を行っているため、財源確保は適切である。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（03年度の振り返り・課題点とその対応策など）

移動支援については、昨年度に引き続き、年度初めは新型コロナウイルス感染症拡大により、利用を控える人が多い傾向にあったが、年度半ばより徐々に増加傾向にある。引き続き、必要な人が利用できるよう制度の周知をし、事業を行っていくことが必要と思われる。

3　方針（ACTION）　［分析・検証結果をもとに05年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	**D**	
縮小		F		
休廃止	G			

D　**成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

[福岡県志免町]

基本情報　☐令和03年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業

事務事業名	障害者タクシー料金補助事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係

総合計画体系				予算科目			
	施策	10	障がい者福祉の充実		会計	01	一般会計
					款	03	民生費
	取り組み方針	10-1	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する		項	01	社会福祉費
					目	03	障害者福祉費
根拠法令条例等		志免町福祉タクシー料金補助支給規則		個別計画			
実施期間	☐03年度のみ	☑単年度繰返　S 59 年度より開始		☐期間限定(複数年)　年度～　年度			

1　計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

		対象名	単位	02年度	03年度	04年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 規則の要件に該当する障がい者	人	1,163	1,163	1,162
		㋑				
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・経済的な負担が軽減され、移動がしやすくなる				
事業内容	③手段（どのようにして） 03年度に行った主な活動	一人当たり年間24枚を限度にタクシーチケットを交付し、1乗車につき初乗り料金分を補助する ・申請受付、審査、交付決定 ・タクシー会社との契約事務、請求に基づき手数料及び料金補助金の支払い				

(2) 指標達成状況

	種別	指標名	単位		02年度	03年度	04年度（見込）	達成率
ア	活動	交付決定者数	人	目標	-	630	540	85.4%
				実績	559	538		
イ	成果	利用回数	回	目標	5,000	5,000	5,000	98.4%
				実績	5,127	5,231		
ウ	成果	補助金額	千円	目標	3,000	3,000	3,000	102.7%
				実績	3,115	3,083		
エ				目標				
				実績				
オ				目標				
				実績				
カ				目標				
				実績				

(3) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ

重度の心身障がい者に対し、タクシー料金を一部補助することにより、日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図る。

②事務事業を取り巻く環境の変化

平成16年度に、対象者を下肢・体幹機能障害4級以下で、ほかの障害により複合で1・2級の方にも拡大した。さらに、平成21年度より、精神障害者手帳を持っている方も対象にした。

③事務事業に対する関係者からの意見・要望

障がい者の方から利用枚数増量の要望が寄せられている。（平成21年度に対象者拡大に伴い、枚数が48枚⇒24枚に減となった為）

(4) 総事業費の推移

事業費	財源内訳（単位：千円）		02年度（決算値）	03年度（当初予算）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	05年度（計画）	06年度（計画）
	経費	国・県支出金、地方債						
		受益者負担						
		その他特定財源						
		一般財源	3,247	4,363	3,215	5,602		
		合計（A）	3,247	4,363	3,215	5,602	0	0
		（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費［按分］（B）		2,069	2,428	1,584	1,378		
	トータルコスト（A）＋（B）		5,316	6,791	4,799	6,980	0	0
関与職員数（単位：人）		正職員		0.31	0.21	0.18		

(5) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		03年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	令和03年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
☐廃止・休止 ☐目的の見直し ☐有効性改善 ☐効率性改善 ☐事務事業終了 ☑現状維持・継続		☐記述どおり実施できた （コメント必要ありません） ☐一部実施できた(理由⇒) ☐実施できなかった(理由⇒)	

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	経済的負担を減らすことで　自分らしく、安心して暮らし続けることができることにつながるため、上位施策の目指す姿の実現に直結している。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	法に基づく移動支援サービスではないが、福祉総合計画の移動支援等の充実の取り組みの目標である障がい者の社会参加を積極的に進めることにもつながるため、適切である。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	障害者の日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図るため、自治体の関与が必要である。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☐期待する成果が得られている ☑成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	利用枚数の増加の要望があっており、近隣と比較し必要な枚数の配布について検討することで成果の向上の余地がある。	2
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☐適切である ☑改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	新たに小児慢性特定疾病医療受給者証を対象として検討するなど、対象の見直しを行うなど改善の余地がある。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	1乗車につき初乗り料金分を補助するタクシーチケットを交付し、障害者の社会活動の範囲を拡大するのに適切である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	業務手順や、関与職員数について見直しの余地はない。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	業者に委託して、タクシーチケットの作成を行い、助成については、福岡市タクシー協会が取りまとめを行っており、削減の余地はない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	国、県等の補助はない。タクシー料金の一部補助であるため、受益者負担は適さない。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（03年度の振り返り・課題点とその対応策など）

昨年に引き続き毎月利用している町民からはチケットの配布枚数を増やしてほしいとの要望があり、令和４年度に交付枚数の増を検討している。

3　方針（ACTION）　［分析・検証結果をもとに05年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	**D**	
縮小		F		
休廃止	G			

D　**成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

[福岡県志免町]

基本情報　☐令和03年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業

事務事業名	障害者日中ショートステイ事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係

総合計画体系				予算科目			
	施策	10	障がい者福祉の充実		会計	01	一般会計
					款	03	民生費
	取り組み方針	10-1	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する		項	01	社会福祉費
					目	03	障害者福祉費
根拠法令条例等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		個別計画			
実施期間	☐03年度のみ　☑単年度繰返　H 18 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度						

1　計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

		対象名	単位	02年度	03年度	04年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 要綱の要件に該当する障がい者（及びその介護者）	人	2,240	2,298	2,320
		㋑				
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・日中の居場所が確保される ・介護の負担が軽減される（介護者）				
事業内容	③手段（どのようにして） 03年度に行った主な活動	在宅で生活する心身障がい者（児）が、家族の疾病などの理由により介護ができない場合、日中に限り一時的に預かりを行う ・申請受付、審査、支給決定、給付費支払い				

(2) 指標達成状況

	種別	指標名	単位		02年度	03年度	04年度（見込）	達成率
ア	活動	支給決定者数	人	目標	-	31	30	93.5%
				実績	30	29		
イ	成果	利用者数	人	目標	-	8	8	62.5%
				実績	7	5		
ウ	成果	利用日数	日	目標	75	30	30	80.0%
				実績	32	24		
エ				目標				
				実績				
オ				目標				
				実績				
カ				目標				
				実績				

(3) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ

平成18年度4月の障害者自立支援法施行により、平成18年10月より開始。

②事務事業を取り巻く環境の変化

障害者総合支援法に基づき市町村が行う事業となっているが、利用者は少ない。

③事務事業に対する関係者からの意見・要望

児童を受け入れることのできる事業所が志免町近郊に少ないため、保護者の方が不満を訴えられることがある。

(4) 総事業費の推移

事業費	財源内訳（単位：千円）		02年度（決算値）	03年度（当初予算）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	05年度（計画）	06年度（計画）
	経費	国・県支出金、地方債	131	385	26	138		
		受益者負担						
		その他特定財源						
		一般財源	78	404	23	131		
		合計（A）	209	789	49	269	0	0
		（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費［按分］（B）		1,303	1,097	377	995		
	トータルコスト（A）＋（B）		1,512	1,886	426	1,264	0	0
関与職員数（単位：人）		正職員		0.14	0.05	0.13		

(5) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		03年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	令和03年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
☐廃止・休止 ☐目的の見直し ☐有効性改善 ☐効率性改善 ☐事務事業終了 ☑現状維持・継続		☑記述どおり実施できた （コメント必要ありません） ☐一部実施できた(理由⇒) ☐実施できなかった(理由⇒)	

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	介護者のレスパイトや介護者が不在時の居場所となることで、安心して暮らしつづけることができる基盤が整うため、施策の目指す姿につながる。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	障害者総合支援法の目的、理念に沿っている。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	障害者総合支援法に規定される地域生活支援事業の一つであるため、自治体が主体で取り組むべき事業である。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☐期待する成果が得られている ☑成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	介護者のレスパイトとしての利用だけでなく、日中活動系サービスの体験的な利用、相談支援事業所でのお預かりなど様々な形態の事業所と契約をしているが、利用者が増加しないため、周知することで利用者が増加する見込みはあると思われる。	2
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	支援が必要な障害のある人を対象とすることは適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	日中の居場所を確保するために、サービス提供事業所と契約し、給付費を支給することは有効な手段である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	台帳管理等により適切に業務を行えている。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	投入コストは法に準じた給付費のみのため、削減の余地がない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	国・県からの補助金を活用しており、財源確保は適切である。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（03年度の振り返り・課題点とその対応策など）

障がい児の新規利用が増加していきているが、全体的に利用者の増加はしていない。
必要な方が利用できるよう、今後も継続して制度を周知していく。

3　方針（ACTION）　［分析・検証結果をもとに05年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	**D**	
縮小		F		
休廃止	G			

D　**成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

[福岡県志免町]

基本情報　□令和03年度 実施計画事業　□総合戦略該当事業

事務事業名	障害者訪問入浴サービス事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係

総合計画系				予算科目			
施策	10	障がい者福祉の充実		会計	01	一般会計
取り組み方針	10-1	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する		款	03	民生費
				項	01	社会福祉費
				目	03	障害者福祉費
根拠法令条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 志免町障害者訪問入浴サービス事業実施要綱			個別計画		
実施期間	□03年度のみ　☑単年度繰返　H 12 年度より開始　□期間限定(複数年)　年度～　年度					

1 計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

		対象名	単位	02年度	03年度	04年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 要綱の要件に該当する障がい者	人	110	119	128
		㋑				
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・健康、衛生が保持される ・介護の負担が軽減される（介護者）				
事業内容	③手段（どのようにして） 03年度に行った主な活動	浴槽を整備して適切な訪問入浴事業ができる事業所に委託して入浴サービスを行う（月8回以内） ・申請受付、審査、支給決定 ・委託料支払い				

(2) 指標達成状況

	種別	指標名	単位		02年度	03年度	04年度（見込）	達成率
ア	活動	支給決定者数	人	目標	-	3	2	100.0%
				実績	3	3		
イ	成果	利用者数	人	目標	3	3	2	100.0%
				実績	3	3		
ウ	成果	利用回数	回	目標	179	288	200	70.0%
				実績	179	203		
エ				目標				
				実績				
オ				目標				
				実績				
カ				目標				
				実績				

(3) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ

在宅障がい者の健康及び衛生の保持を図るため、入浴サービスを提供することにより、障がい者とその家族の福祉向上に資する。

②事務事業を取り巻く環境の変化

町：訪問入浴サービス事業→志免町在宅障害者訪問入浴サービス事業→志免町障害者入浴サービス事業→志免町地域生活支援事業→志免町障害者訪問入浴サービス事業と根拠法令は変化している。

③事務事業に対する関係者からの意見・要望

夏季に利用できる回数を増やしてほしい。

(4) 総事業費の推移

	財源内訳（単位：千円）		02年度（決算値）	03年度（当初予算）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	05年度（計画）	06年度（計画）
事業費	経費	国・県支出金、地方債	1,371	1,766	1,316	1,551		
		受益者負担						
		その他特定財源						
		一般財源	823	1,852	1,187	1,473		
		合計（A）	2,194	3,618	2,503	3,024	0	0
		（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費［按分］（B）		767	705	604	613		
	トータルコスト（A）＋（B）		2,961	4,323	3,107	3,637	0	0
関与職員数（単位：人）		正職員		0.09	0.08	0.08		

(5) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		03年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	令和03年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
□廃止・休止 □目的の見直し ☑有効性改善 □効率性改善 □事務事業終了 □現状維持・継続	事業の周知を徹底することで、利用者数の増加が見込まれる。今後の利用状況を踏まえ事業内容の見直しを検討していく。	□記述どおり実施できた（コメント必要ありません） ☑一部実施できた(理由⇒) □実施できなかった(理由⇒)	周知の徹底ができておらず、利用者は増加しなかった。今後も事業の周知を徹底していき利用状況を踏まえ事業内容の見直しを検討していく。

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	自宅での入浴が困難な障害者を対象に入浴支援を行うことで、自分らしく、安心して暮らし続けることができる基盤が整うため、上位施策の目指す姿に直結する。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	障害者総合支援法の目的、理念に沿っている。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	障害者総合支援法に規定される地域生活支援事業の一つであるため、自治体が主体で取り組むべき事業である。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☐期待する成果が得られている ☑成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	事業の周知により多くの方が利用することができる。	2
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	自宅での入浴が困難な方を対象とした支援として適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	適切な業務を行うために専門の事業者への委託は適切である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	担当職員１人で対応しており、見直しの余地はない。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	委託料について介護報酬に基づき単価の設定を行っているためコストの削減の余地はない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	国・県の補助金を活用しており、財源確保は適切である。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（03年度の振り返り・課題点とその対応策など）

今年度の対象者数は３名から２名に減少（対象者死亡のため）し、新規申請者は０名だった。周知不足が利用者が増加しない要因として考えられる。今後は本事業以外で対象となる方と関わる機会があるタイミングで事業の案内をする等、手帳の交付時以外でも定期的に周知を行う必要がある。

3　方針（ACTION）　［分析・検証結果をもとに05年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	**D**	
縮小		F		
休廃止	G			

D　**成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

[福岡県志免町]

基本情報　☑令和03年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業

事務事業名	障害者成年後見制度利用支援事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係

総合計画体系				予算科目			
	施策	10	障がい者福祉の充実		会計	01	一般会計
					款	03	民生費
	取り組み方針	10-1	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する		項	01	社会福祉費
					目	03	障害者福祉費
根拠法令条例等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		個別計画			
実施期間	☐03年度のみ　☑単年度繰返　H 16 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度						

1　計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

			単位	02年度	03年度	04年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 身寄りのいない、判断能力が十分でない障がい者（身体障害者手帳所持者）	人	1,580	1,581	1,582
		㋑ 身寄りのいない、判断能力が十分でない障がい者（療育手帳所持者）	人	381	399	410
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・権利や財産を守る				
事業内容	③手段（どのようにして）03年度に行った主な活動	財産管理や契約締結を支援する成年後見制度の利用の支援を行う 成年後見制度の申立て相談により、申立て手続きに必要な書類の作成、親族調査、申立て手続き及びその後の調整				

(2) 指標達成状況

	種別	指標名	単位		02年度	03年度	04年度（見込）	達成率
ア	活動	町長申立相談件数	件	目標	-	1	1	0.0%
				実績	0	0		
イ	成果	町長申立件数	件	目標	-	1	1	0.0%
				実績	0	0		
ウ	成果	補助金額	千円	目標	180	180	180	100.0%
				実績	180	180		
エ				目標				
				実績				
オ				目標				
				実績				
カ				目標				
				実績				

(3) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ

平成12年に成年後見制度が民法に定められ、志免町においても高齢者・障がい者福祉サービスの充実を図るため平成16年より事業を開始。24年度から高齢者と障がい者で事業を分けている。

②事務事業を取り巻く環境の変化

障がい者については、障害者自立支援法（平成２５年４月より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）へ名称変更）第77条に基づき市町村が実施する地域生活支援事業において、平成18年10月から成年後見制度利用支援事業を行うこととされている。
今後、障がい者とその家族の高齢化に伴い、身寄りがない障がい者が増えてくると予想される。

③事務事業に対する関係者からの意見・要望

低所得者のための成年後見制度利用支援事業補助制度についての問い合わせはあった。

(4) 総事業費の推移

事業費	財源内訳（単位：千円）		02年度（決算値）	03年度（当初予算）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	05年度（計画）	06年度（計画）
	経費	国・県支出金、地方債	113	164	95	172	172	172
		受益者負担						
		その他特定財源						
		一般財源	67	293	85	285	285	285
		合計（A）	180	457	180	457	457	457
		（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費［按分］（B）		307	862	754	613		
	トータルコスト（A）＋（B）		487	1,319	934	1,070	457	457
関与職員数（単位：人）		正職員		0.11	0.10	0.08		

(5) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		03年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	令和03年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
☐廃止・休止 ☐目的の見直し ☑有効性改善 ☐効率性改善 ☐事務事業終了 ☐現状維持・継続	障がい者とその家族の高齢化に伴い、身寄りがない障がい者の増加が見込まれるため、成年後見制度の周知啓発を継続して行い、必要な人への支援が行われるようにする。 また、障害者相談支援事業所から成年後見制度利用についての情報提供の要望があっていることから、制度理解を深めるために研修の機会を検討する。	☐記述どおり実施できた（コメント必要ありません） ☑一部実施できた(理由⇒) ☐実施できなかった(理由⇒)	問い合わせに対しての情報提供は行えたが、研修会等の開催を行っていない。

事務事業評価表（事業実施年度：令和03年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	判断能力が充分でない障がい者の権利を守ることになるため、障がいのある方が地域で安心して暮らせるという施策の目指す姿に結びつく。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	障害者総合支援法の目的、理念に沿っている。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	障害者総合支援法に規定される地域生活支援事業の一つであるため、自治体が主体で取り組むべき事業である。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☐期待する成果が得られている ☑成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	相談件数は少ないが、今後障がい者の増加と家族の在り方の変化に伴い、増加する可能性がある。	2
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	判断能力が十分でない、知的障害者及び精神障害者を対象とすることは適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	対象において、成年後見制度の利用申立て手続きに必要な書類の作成等を行うことは適切である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	担当者1名で行っており見直しの余地はない。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	成年後見制度の申立て費用は収入印紙等実費であり、また、成年後見人の報酬の負担は本人の収入に応じて裁判所が決定する為、削減はできない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	国、県からの補助金を活用しており財源確保は適切である。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（03年度の振り返り・課題点とその対応策など）

成年後見制度についての問い合わせはあったが、町長申立てには至らなかった。成年後見制度利用支援事業費補助は1件の申請があった。今後身寄りがない障がい者の増加が見込まれるため、相談が増える可能性がある。

3　方針（ACTION）　［分析・検証結果をもとに05年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	**D**	
縮小		F		
休廃止	G			

D　**成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）